

保育士養成課程における「社会福祉援助技術」導入の経過と教育実践に関する研究

中原 大介*

要約

本稿では、保育士養成課程における「社会福祉援助技術」の位置づけと内容について考察を行った。「社会福祉援助技術」は教科目としての歴史はまだ浅く、各養成校で様々な取り組みが行われている。科目名から教科内容の理解が困難であったり、実際の保育実践や保育実習とどの様にリンクするのかイメージが持ちにくいなどの困難さを抱えている。

また、厚生労働省から通知されている「教科目の教授内容」についても総時間数に対して教授内容の幅が非常に広く、どの様に学生達に教授していくのか難しい点もある。

近年、保育士養成課程のあり方の見直しが全国保育士養成協議会などで進められている。その中においても教科目としての「社会福祉援助技術」はいかに「実習」や学生達の「日常生活」とリンクをしていくかということが大切であることが述べられていた。

筆者の授業のねらいなども検討しながら、今後の保育士養成課程における「社会福祉援助技術」の教授法について考察することを本研究の目的とする。

キーワード：保育士養成課程・社会福祉援助技術・教授法

2009年10月7日受理（教育研究）

1. はじめに

筆者が大阪健康福祉短期大学子ども福祉学科(以下、本学とする)で「社会福祉援助技術」を担当するようになって2年が経つ。本学におけるカリキュラムの中では2学年、3セメスター・4セメスターの開講科目として位置づけられている。2009(平成21)年度より始まった新カリキュラムにおいては、1学年後期から2学年前期、2セメスター・3セメスターの開講となった。

学生達にしてみれば、どの様な科目なのだろうかという関心を持つことがある。その半面、演習科目であること、また科目名からイメージしにくい教科内容など「社会福祉援助技術」を教科目として教授していく上で様々な困難や学生への伝えにくさも併せ持っている。また、授業開始時のオリエンテーションや、授業内で保育と社会福祉援助技術の関係性を説明をしたに

もかわらず、授業の終わりに「保育とは関係ない話だったけど、楽しい授業でした」という感想をもらうこともあった¹⁾。

そこで、まず本稿では保育士養成における「社会福祉援助技術」のカリキュラム上の位置づけやその内容について検討する。また、その講義の実際について筆者の実践も踏まえながら保育士養成課程における「社会福祉援助技術」の教授法の一つを考えるための足がかりとしたい。

2. 教科目としての「社会福祉援助技術」の歴史

そもそも「社会福祉援助技術」という科目そのものは1989(平成元)年の社会福祉士・介護福祉士の国家資格制定と共にそのカリキュラムの中に位置づけられた。また、後述する歴史の中でも取り上げているが1998(平成10)年の児童福祉法改正、エンゼルプラン、

*大阪健康福祉短期大学
連絡先：中原大介
〒590-0014 堺市堺区田出井町2-8
大阪健康福祉短期大学 子ども福祉学科
E-mail : d.nakahara@kenko-fukushi.ac.jp

新エンゼルプランといった少子化対策の一環から、「子育て支援」の重要性が高まったことが発端となって、保育士養成課程にも「社会福祉援助技術」科目がカリキュラムに位置づけられることとなった。

2001（平成13）年に厚生労働省は「児童福祉法施行規則第39条の2第1項第3号の指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法」（厚生労働省告示第135号）を告示し、保育士養成課程は現行のカリキュラムになった。その際に従来「社会福祉Ⅰ」「社会福祉Ⅱ」としてカリキュラムに位置づけられていた科目がそれぞれ「社会福祉」、「社会福祉援助技術」と変更された。この時に初めて保育士養成課程の中に「社会福祉援助技術」という科目が位置付けられることになった。また、この変更と同時に「家族援助論」が必修科目として設置されている。

この背景には1999（平成11）年の「保育所保育指針」の改訂がベースとしてある。その中で子育て支援についても保育士の重要な業務の一つとして位置づけられるようになったからだと考えられる²。

カリキュラム上、「社会福祉」「児童福祉」を履修することによって、福祉に対する原論を理解した上で、「家族援助論」「社会福祉援助技術」といった演習や講義を通じて保護者との関係構築、ラポールの構築から相談業務の入り口、ソーシャルワークの原則についてもより実践的に学習することが求められるようになった。

しかし、過去の保育士養成課程のカリキュラムにおいても「ケースワーク」や「グループワーク」といった科目が設定されていた。

厚生省および厚生労働省の告示等を振り返ってみると、次のような教科目の設定を読み取ることができる。

1948（昭和23）年の厚生省児童局長通知において「ケースワーク」、「グループワーク」という学科目が設置されていたことを確認することができる。また、その後の1952（昭和27）年厚生省告示、1962（昭和37）年厚生省告示による修業教科目の設定にいたるまでこの「ケースワーク」、「グループワーク」の2科目は設定されていた。

その後、1970（昭和45）年の厚生労働省告示によって「ケースワーク」、「グループワーク」の教科目設定はなくなった。同時に「社会福祉Ⅰ（講義）」、「社会福祉Ⅱ（演習）」という教科目が設定される事とな

った。

2001（平成13）年の厚生労働省告示によって「社会福祉Ⅱ（演習）」が廃止され、「社会福祉援助技術」という教科目が設置された。これらの経緯を考えると1970（昭和45）年以降は「社会福祉Ⅱ（演習）」が現行の「社会福祉援助技術」に相当する科目内容を担っていたと考えることができる。

つまり、「社会福祉援助技術」という科目はこのような過程を経て設定されていることになるが、その中身については他の科目において実施されていたと考えることができる³。

3. 保育士養成課程における「社会福祉援助技術」の位置づけ

植田ら（2008）は「保育士が社会援助技術を学ぶ目的」として「子どもが最善の利益を受けること」が「社会にとって最も優先して実現すべき課題のひとつ」であるという「子どもの権利条約」の視点に重ね合わせても、「子育て支援はきわめて一般的・普遍的課題といえる。」と記述されている⁴。また、相澤ら（2005）によると保育士がソーシャルワークを学ぶ意義として、いくつかの項目を立て、様々な保育現場での事例を取り上げた上で「ソーシャルワークそのものは保育場面でいつも活用していく方法ではない。だが、ソーシャルワークは子どもたちや母親を中心とした家族全体を支えていく大切な援助方法である」とその意義を示している⁵。

また、「ソーシャルワークは専門的な援助技術である」と述べ、その上で「だが、子どもたちや家族を支えていくためには、保育士にとってソーシャルワークの援助技術は体得すべき大切な内容であるといえる」と保育士が社会福祉援助技術を学ぶ必要性について述べられている⁶。

同様に小林ら（2008）は保育士がソーシャルワークを学ぶ意義について「核家族化の進行とともに低下する家庭の子育て機能を支えるために、地域住民の子育てを支援する活動（育児相談、育児講座、園庭解放など）の充実を臨まれています」と現在の子育てを巡る状況について言及している。その上で「少子化対策の担い手として保育士に課せられている任務は重く、保育技術と同時に社会福祉援助技術の習得を不可欠としています」と記述している⁷。

保育士養成課程の中で設置されている「社会福祉援

助技術」は必修科目として設定され、各養成校で実施されている。各テキストの記述を見る限りでは、少子化社会に保育士が対応し、その子育てを援助するために保育士は「社会福祉援助技術」を学ぶ必要があるとされている。

また、そのような子育て支援に対する目的だけではなく「保育者の援助が独り善がりな上辺だけのかかわりで終わってしまうことがないようにするためにも、対人援助の知識や技法といった社会福祉援助の基本について学んでおくことは重要であろう」と保育者が対人援助職であるという基本に立って学んでおく必要があると述べられているものもあった⁸。

つまり、「社会福祉援助技術」は「子育て支援」を行うための知識や技術の習得の他に、人と関わるための基本的な知識や技術を会得するための教科目として位置付けられていることが理解できる。

4. 「社会福祉援助技術」の難しさ

しかしながら、その保育士養成課程の中で「社会福祉援助技術」が設置されてからの歴史は浅く、さらに後述する厚生労働省の示す「教科目の教授内容」はその教授内容が非常に幅広く、各養成校共にその教授法についても試行錯誤を行っている様子を時々垣間見ることができるとされている。

厚生労働省の通知による「社会福祉援助技術」の教授内容は次のようなものである⁹。

【保育の本質・目的の理解に関する科目】

<科目名>

社会福祉援助技術（演習・2単位）

<目標>

1. 保育実践にとって必要な社会福祉援助技術の概要と歴史を理解させる。
2. 社会福祉援助技術の方法及び内容について理解させる。
3. 人権の尊重、自立支援、秘密保持等の基本姿勢について理解させる。
4. 保育士の職務として活用する機会の多い個別及び集団援助技術を事例を用いた演習形態で学び、またコミュニティワーク、ケアマネージメントについても理解させる。

<内容>

1. 保育と社会福祉援助技術

- (1) 社会福祉援助技術の意味
- (2) 社会福祉援助技術の方法
- (3) 保育と社会福祉援助技術の関係
2. 社会福祉援助技術の発展過程
3. 個別援助技術（ケースワーク）
 - (1) 個別援助技術の意義と機能
 - (2) 個別援助技術の構成要素
 - (3) 個別援助技術の原則
 - (4) 個別援助技術の展開過程
 - (5) 面接、記録、評価
 - (6) 保育場面と個別援助技術の実際
4. 集団援助技術（グループワーク）
 - (1) 集団援助技術の意義と機能
 - (2) 集団援助技術の援助媒体
 - (3) 集団援助技術の展開過程
 - (4) 保育場面と集団援助技術の実際
5. 地域援助技術（コミュニティーワーク）
 - (1) 地域援助技術の意義と機能
 - (2) 地域援助技術の基本的性格
 - (3) 地域援助技術の具体的実践例
6. ケアマネージメント
7. 事例研究（演習）
 - (1) 保育所における児童・家族への援助
 - (2) 保育所以外の児童福祉施設における児童・家族への援助

※教授に当たっては、導入時期においては講義形式で授業を行うことは差し支えないが、全体としては演習的展開とすること。

この「教科目の教授内容」は、「教授担当者が教授に当たる際の参考として、適宜ご活用願いたい」¹⁰と、あくまでも「参考」とするものだと通知されている。その為「教科目の教授内容」は「通知」として示されている。しかし、保育士養成における専門性の確保や養成校間格差が生じないようにという観点から「教科目の教授内容」は提示されており、養成校としてもその中身に対し、相当配慮する必要があると考えられる。

また、現行の保育士養成課程において「教科目の教授内容」が提示されるようになった理由の一つには、保育士資格が任用資格から名称独占資格となり、その保育士の養成課程においても一定の専門性や教授内容の標準的な指針を示す必要があると考えられた為だ

と思われる¹¹。

このような背景もあり、現状ではどの養成校も大筋この教授内容に従った、もしくはかなり「参考」にしたシラバスを作成し、実際に講義を行っている現状があると思われる。

「社会福祉援助技術」は通年科目として設置されることが多く（30コマ）、半期開講の科目が多い中で比較的コマ数に余裕があるように考えられる。しかしながら、厚生労働省が示す「教科目の教授内容」は教授する内容の幅が広く、その時間内に全て取り入れていくことにはかなりの困難があると考えられる。

その他にも「社会福祉援助技術」という科目を保育士養成課程の中で教授することを困難にさせる要素があると指摘をしている文献がある。

小堀（2006）は次のような4点の困難さを指摘している¹²。

①内容のわかりにくさ、②内容の多様さと授業時数とのアンバランス、③『保育士』とのイメージとのギャップ、④授業内容と実習との乖離である。

「内容のわかりにくさ」については、筆者の経験上「社会福祉援助技術」と聞くと何かの「技術」を教えてください科目なのだろうという考えを持つ学生も少なくないと感じている。小堀（2006）も同様に「技術」という言葉が教科名に入っていることについて述べている¹³。

確かに「技術」という言葉は入っているのだが、それは単純に何かの「How to」を教授するのではなく、その根本にある基本的な考え方など、どちらかと言えば「技（わざ）」を学び取ってほしいと、筆者は授業のオリエンテーションで説明をするようにしている。さらに小堀（2006）は「内容の多様さと授業時数とのアンバランス」については「まず本来は時間をかけて学ぶべき科目であるのに、60時間の中に多くの内容を盛り込みすぎていること、また、その内容が多岐にわたっているため、とらえどころがなくなっていること」と述べている¹⁴。

同様に、全国保育士養成協議会の専門委員会によると『『教科目の教授内容』における『社会福祉』『社会福祉援助技術』『児童福祉』が大学教育の超縮小版であるのは問題であり、再検討が求められよう』とその内容の多様さについて述べている¹⁵。ここで「大学教育の超縮小版」と述べられているのは、1987（昭和62）年に設立された「社会福祉士・介護福祉士」の国

家資格制定において、準備されたカリキュラムが「社会福祉援助技術」について非常に手厚く設置されていることも指していると考えられる。実際のところ、社会福祉士の養成課程においては同じ「社会福祉援助技術」の名前を持つ授業が多くあり、時間数についても保育士養成課程と比べると非常に多くの時間が割かれている。もちろん、社会福祉士と保育士の専門性と職域の違いを考慮する必要はあるが、同じ「社会福祉援助技術」という名を持つ科目であるということは注目しておく必要があるだろう¹⁶。

小堀（2006）はさらに「保育士」のイメージとのギャップも困難さの一つであるとしている。学生達が保育士資格イコール「保育所保育士」に主眼をおいたものとして考えがちであったりすることもその傾向としてあげられるとしている。また小堀（2006）は授業内容と実習との乖離についても困難さがあるとしている。学生達が行う実習において保護者の対応や子どものケース検討などに加わることはかなり困難であり、実際の実習と教科目としての「社会福祉援助技術」との間に距離感を生むことになってしまっているようであると述べている。

また、「社会福祉援助技術」は演習科目であり、講義の実施に一定の制限がある。もちろん、規則によって規定されているという側面と、実際に演習を行いロールプレイやグループワークを行う側面を考えると限りなく多人数で授業を実施することは考えにくい。実際、社会福祉士養成課程においても、「社会福祉援助技術」に関する授業や実習指導については複数の教員がその任に当たることが多い。保育士養成協議会の養成システム検討委員会では、教授する人数について次のように述べている。『1学級の学生数は、50人以下であること』（児童福祉法施行規則第6条の2第1項第6号）の規定を踏まえ、演習の教科目はその規模で実施されるが、これでは理論も事例検討も中途半端となってしまう可能性があるため、授業規模に関してもさらに検討が求められる¹⁷とし、現状では実質的に50名まで、という制限の中で行われている演習科目についても物理的な困難があると考えられる。このことは社会福祉援助技術のみならず、他の演習科目も抱える困難だといえるだろう。

これまでに「社会福祉援助技術」という教科目のその位置づけと困難さについて検討してきた。結果として、子育て支援の重要性から「社会福祉援助技術」は

出発し、その重要性が一方で謳われながら、その内容の多さやその内容に対する授業時間の少なさなどの困難さを抱えているということが言える。

5. 「社会福祉援助技術」の授業のねらい

本学の「社会福祉援助技術」における授業の狙いを筆者は次のように設定している。以下に2009（平成21）年度の筆者のシラバスを抜粋する。

<社会福祉援助技術Ⅰ>

[授業の目的・ねらい]社会福祉援助技術の基礎知識の習得と専門的方法に対する理解を深めることを目的とする。この講義では特に個別援助技術（ケースワーク）に焦点を当てながら、演習形式でその実際を体験し学習することを目標とする。

<社会福祉援助技術Ⅱ>

[授業の目的・ねらい]社会福祉援助技術Ⅰに引き続き、社会福祉援助技術の基礎知識の習得と専門的方法に対する理解を深めることを目的とする。この科目では特に集団援助技術と地域援助技術に焦点を当て、学習を深める。

筆者の授業においても、厚生労働省に示された「教科目の教授内容」をベースとした授業展開となるように心がけている。厚生労働省の「教科目の教授内容」によると、「社会福祉援助技術」の目標は次のようなものである。

1. 保育実践にとって必要な社会福祉援助技術の概要と歴史を理解させる。
2. 社会福祉援助技術の方法及び内容について理解させる。
3. 人権の尊重、自立支援、秘密保持等の基本姿勢について理解させる。
4. 保育士の職務として活用する機会の多い個別及び集団援助技術を事例を用いた演習形態で学び、またコミュニケーションワーク、ケアマネジメントについても理解させる。

本学においても社会福祉援助技術の概要と歴史の理解や方法・内容の理解といった基礎的な事柄について教授を行っている。また、人権尊重や自立支援、秘密保持等の基本姿勢についても同様である。これらの項目の教授は主に講義形式となっている。「教科目の教

授内容」によると、導入部分においては講義形式であることも考えられるが、より実践的な事柄を演習形式で展開することが望ましい、となっている。

演習形式の授業においては各役割をくじ引きで決めた「模擬懇談会」のロールプレイであったり、身近な事柄について1対1で様々な面接技法を用いて面接をするケースワークのロールプレイであったりと様々な工夫をするようにしている。

全国保育士養成協議会の専門委員会においても、「社会福祉援助技術」の教授については前半に講義形式、後半に「対話」を中心とした「演習形式」を取ることが望ましいのではないかと述べられている¹⁸。

社会福祉援助技術の教授内容には、ソーシャルワーク・ケースワーク・グループワーク等の歴史や概念の説明が含まれる。この様な内容については講義形式で行うことが可能である。また、それぞれの援助技術の概念を整理した上で、グループワーク等でその実際を体験する事が重要となる。つまり、講義と隣接した形でグループワークを行う必要があると筆者は考える。もちろん、ソーシャルワークの為の知識・技術を教授することがこの授業の主な目的である。しかし、筆者はその中で学生達の様子や学生達のグループの雰囲気にあわせ、また現代の学生達の抱える様々な課題に向き合う機会としてこの授業を活用して欲しいという思いから、次のような4つの要素を講義・演習に取り入れ教授するようにしている。

①「ケースワーク」における面接技法、特に非言語コミュニケーションや言葉の大切さの理解。

人とコミュニケーションする際に「上手に聞き」「上手に聞いてもらう」ためにはどのような事を意識すればよいのか、という点に焦点を当てている。また、クライアントの気持ちを言語化し、表現するためには自らの「ことば」を豊かに育てていくことを気づききっかけにできるように心がけている。

②対人援助職としての「自己覚知」の大切さ、とくに自らの価値観と他者の価値観の差異を自覚することの大切さを理解する。

人と向き合う際に、自身の持つ価値観が作用することや人により同じ事柄であってもその価値観の差異から行動の違いが生じることを意識的に理解することを目標とする。

③「グループワーク」における「適切な自己表現」、「他者理解」の大切さを理解する。

特に、集団生活を行う中でまた就職後の「会議等」で適切な自己表現ができるように表現方法やまた自身への評価、他者への評価をどのように理解するかを意識することで、集団の中でも健全な自己を保ちながら表現できるためにはどのような理解が必要かを考える機会を持つ。

④対人援助職におけるメンタルヘルスを理解し、専門職としての自己管理を心がけるためのきっかけをつくる。

特にこの項目は就職後の事を念頭において教授するようにしている。対人援助職の良さばかりでなく、陥りやすい心理状況を敢えて考えることでその回避やストレスのコーピングを意識させることを目的としている。

以上の4つが現在の学生達の状況を踏まえて、「教科目の教授内容」にプラスをしている項目である。これらの項目はそれぞれ教授内容にリンクする項目もあれば、そうでない項目もある。この点については現在の「子ども達」の様子についても言及した茂木の議論を紹介したい。

茂木(2003)は「子ども達に育ちそびれているもの」として次のような3点を挙げている¹⁹。①「相手に対する共感能力」、②「経験と結果をつなぐ力」、③「自己肯定感の弱さ」これら3つの事柄が今の子ども達に育ちそびれているものではないかとしている。ここで述べている「子ども」というのは、「17歳問題」という用語を使いつつ「もう少し下の年齢から二十代に及ぶ若い人々」と記述している。その上で前述の点を取り上げている²⁰。

これら3つの点は現代の若者達の抱える問題のある側面を映し出しているものだと考えられる。また特に「相手に対する共感能力」や「自己肯定感の弱さ」などは保育や福祉、教育といった人を相手にする仕事、「対人援助職」において重視すべき事柄と筆者は考える。しかしながら、現代の「子ども達」は前述のような困難を抱えていると茂木は指摘をしている。

このことから「社会福祉援助技術」において、自己表現、受容と共感といった対人援助の基礎について学生達が学びを深めることには彼らの日常生活、彼らの生き方にとってとても大きな意味のあるものではな

いかと考える。

しかし筆者が「教科目の教授内容」にプラスをして力を入れたいと考えている先の4項目は、丁寧に時間をとり、しっかりと教授することは難しい。なぜなら、保育士養成課程上教授することが望ましい、とされている項目が多岐にわたるからである。また、グループワーク、演習を行う際の学生数の多さも困難さの要因の一つとなっている。

時間的な困難や人数的な困難はあるが、対人援助の基礎を学ぶことで学生達の生き方を再考する機会を提供するという視点を持ちながら学生達に向き合う必要性があると考えている。

6. おわりに

これまで、保育士養成課程における「社会福祉援助技術」のカリキュラム上の位置づけとその困難さ、授業内容で筆者が目標にしている事柄について述べてきた。

保育士養成課程に「社会福祉援助技術」という科目が位置づけられてそれほど長い歴史は経っていない。さらに、その教授するのが望ましいとされている多様な教授内容から教授内容の質を追求することが難しい側面を持っている。

しかし、この社会福祉援助技術という科目は多様な教授内容があるからこそ学生達により多くの事柄を伝えることが可能となる。また、自らを振り返り、自己洞察を深め、他者への理解を深めるといった日常生活での実践に役立つスキルを教授することも可能となるはずである。

近年、学生達のコミュニケーションスキルや自己表現の方法を巡る学生指導上の困難などもクローズアップされてきている。また、保育や福祉といった対人関係に関わる事柄を職業とする対人援助職に就こうとする学生達だからこそ、普段の日常生活での対人関係をスムーズにするための「技術」を意識するよう働きかけることも可能となるのではないだろうか。

保育、福祉、教育の仕事を目指す学生達には「対人援助職」としての基本的な考え方、知識を持つことが求められる。また人を援助する際に自己覚知を行い、自己理解・他者理解を深めることも大切であると筆者は考えている。新里(2007)は「保育士に求められている利用者支援とは、利用者理解にはじまるが、その前提として自己理解が重要になると筆者は考える。」と

述べている²¹。

また、演習形式を取る上で人数上の関係やコマ数を確保することの難しさなどがある。しかし、演習形式で行うということはその教授内容の目的である「ケースワーク」や「グループワーク」について学生自身が実際に経験する事につながる。単にグループワークを演習の一環としてだけ行うのではなく、そのグループワークが保育実践へとつながっていく一過程である意識付けしていく教授方法が必要になるのではだろうか。

同様に渋谷(2003)は演習形式の授業展開について「教員は学生の自己決定へ向けて個別援助技術を活用し、学生自身の力だけでは解決困難な課題であるならば、グループの力を活用するために集団援助技術で展開していく。」と述べている²²。さらに「教員が学生へ教授する演習形式による授業とは、社会福祉援助活動と同じ援助過程をたどっていると考えていだろうか。」とも述べている²³。

また、その教授内容の多様さと保障されている授業のコマ数のギャップについても言及した。

確かに教授内容の多様さと授業時間数を考えた場合、内容を丁寧に演習も含めながら教授することは難しいと考えられる。しかしながら、教授内容については、彼ら自身の生き方や日常生活に関する部分も多くある。従って彼らが日常生活を通じて学び取ることを意識し、教授する必要性があるのではないかと思われる。この様な工夫を行うことが授業時間数の問題を解決し、学生達に日常生活の中で教授内容を深め、より興味関心を持つ為の手助けになるのではないかと考える。小堀(2006)は具体的な授業の内容の検討として「授業と日常生活をつなぐ」いうことがイメージできるとし、筆者と同様に日常生活の中で実践できるプログラムの重要性について述べている²⁴。

「社会福祉援助技術」が保育士のイメージと結びつきにくいということであれば、実習に対する事前指導・事後指導と連携しながら、また就職、進路といった将来の自己像の構築との関連性を持たせながら教授する工夫も必要であると思われる。

このことについては、保育士養成協議会(2006)においても保育士養成課程を考慮した上で「『子どもが好き』という動機で保育士を目指してくる学生に自然な流れの中で福祉的な視点を持たせ、福祉についての基礎的な知識を提供し、社会福祉援助技術の枠組みを

理解させ、自分が出会うであろう出来事や人々と向き合う準備をさせ、自己研鑽を意識化して送りだすことができるシーケンスが必要である」と述べられている²⁵。

保育士養成協議会では、将来の保育士養成課程を検討する際に、「反省的実践家であり、福祉の専門家である保育士」を養成していくためには、人間性の涵養も必要であるとしている²⁶。しかし、現行のカリキュラムを検討した際に短期大学や専門学校といった2年制の養成施設では時間的余裕を見いだすことはかなり困難だと思われる。

それだけに前述のように学生達が日々過ごす「日常生活」の中にふと考えることできるような「仕掛け」²⁷を考えることが大切である。併せて、対人援助職として必要な自己の振り返りを行えるような演習を行うことが「社会福祉援助技術」の教授法に対する一つの手だてとなりうるのではないだろうか。

～注～

- 1 この点について、渋谷(2003)も、同様の経験を述べている。「筆者も厚生労働省の示した授業内容にもとづいてシラバスを作成し、演習形式による授業を展開してきたが…1人の学生から『社会福祉援助技術を活用して援助する難しさを実感しました。保育と社会福祉ってちがうんですね』というコメントを頂いた。」一人ではあったけれど、渋谷は大きなショックを受けたと述べている。渋谷 哲、2003、「社会福祉援助技術の教授法に関する一考察」『研究紀要』、35、pp.53～62、福島学院大学
- 2 2008(平成20)年に現行の「保育所保育指針」が告示された。その第6章に保護者に対する支援について述べられている。「保育所における保護者への支援は、保育士等の業務であり、その専門性を生かした子育て支援の役割は、とくに重要なものである。保育所は、第1章(総則)に示されているように、その特性を生かし、保育所に入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭への支援について、職員間の連携を図りながら、次の事項に留意して、積極的に取り組むことが求められる」。また、改定前の「保育所保育指針」(1999(平成11)年)においても第1章の総則において「保育所には地域における子育て支援のために、乳幼児などの保

育に関する相談に応じ、助言するなどの社会的役割も必要となってきた」と記述されている。また、第13章においては「保育所における子育て支援及び職員の研修など」として、地域における子育て支援を積極的に担うことが保育所の重要な役割であると述べている。

1999（平成11）年の保育所保育指針改定時には同時に厚生省児童家庭局保育課長通知として「保育所保育指針について」が通知されている。（1999（平成11）年10月29日 児保第30号）。その中に「家庭や地域社会との協力・連携が一層重要になっていることに伴い、地域の子育て家庭への支援機能が新たに記載されたところであり…」と記述されている。これらのことから前保育所保育指針施行時より、子育て支援が保育士の業務として要請されていることがわかる。

- 3 小堀哲朗、2006、「保育士養成校における『社会福祉援助技術』の『困難さ』」、『秋草学園短期大学紀要』、23、pp.57-pp.67

この中で小堀は「もちろん用語がなかったからといって、今で言うところの『社会福祉援助技術』がなかったわけではなく、社会福祉関連の大学・学部、保育士養成校ではそれに類した教育は以前から行われていたのは周知のとおりである」と述べており、このことからもかつて現在おかれているような「社会福祉援助技術」と同じ様な教育が行われていたことがうかがえる。

- 4 植田章編著、2008、『シードブック 社会福祉援助技術』 p.2、建帛社
- 5 相澤譲治編、2005、『新版保育士をめざす人のソーシャルワーク』 p.12、みらい
- 6 相澤譲治編、2005、『新版保育士をめざす人のソーシャルワーク』 p.15、みらい
- ソーシャルワークの専門性を述べる中で、学習する際の困難さを示しているのではないかと相澤らは考えている。
- 7 小林育子・小館静枝編、2008、『保育者のための社会福祉援助技術』 p.10、萌文書林
- 8 植田（前掲書） p.3
- 9 2003（平成15）年12月9日 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」別紙3教科目の教授内容による
- 10 2001（平成13）年厚生労働省雇用均等・児童家庭局

通知「指定保育士養成施設の指定基準について」（雇児発438号）

- 11 小林・小館（前掲書） p.11にはこの経緯について次のように述べている。従来から保育士による子育て支援は少子化対策の一環として推奨されていた。しかし、保育士資格が国家資格として設定されるのと同時に、より「一層強力に通常業務として定着することとなったとされている。

結果として、「これまで保育・教育を重視していた保育士養成カリキュラムにも家族援助論や社会福祉援助技術など、子どもとその家族を支援する内容が組み入れられるようになりました。」と記述されている。

- 12 小堀（前掲書） pp.60-pp.64
- 13 小堀（前掲書） p.60には、「ソーシャルワーク」を日本語に訳した際に「社会福祉援助技術」となり、また「技術」の中身も多様である上に「どのような技術を学び、身につけていくことが求められている科目なのであろうか。」と述べられている。
- 14 小堀（前掲書）、 p.63
- 15 社団法人全国保育士養成協議会、2007、「保育士養成システムのパラダイム転換Ⅱ」、『保育士養成資料集』、46、 p.48
- 16 小堀（前掲書） p.62はこのことを社会福祉士養成課程における科目の設置を例に挙げ、次のように指摘している。

「まず、必修科目として社会福祉援助技術論Ⅰ・Ⅱ、「社会福祉援助技術演習Ⅰ」の3科目が配当されている。また、選択科目としては「社会福祉援助技術演習Ⅱ」、「社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ・Ⅱ」、「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ・Ⅱ」の5科目がある。つまり、「社会福祉援助技術」という名前を冠した科目が計8科目以上あるということである。」

平成21年4月より社会福祉士養成課程は教育カリキュラム等の見直しが行われている。しかしながら、社会福祉士養成課程における「相談援助」に関わる講義、演習科目の総時間数は増加しており、よりその重要性が増していると考えられるであろう。

- 17 社団法人全国保育士養成協議会、2007、「保育士養成システムのパラダイム転換Ⅱ」、『保育士養成資料集』、46、 p.48
- 18 社団法人全国保育士養成協議会（前掲書） p.74には「現

行の教授内容に関して、反省的実践家養成を念頭に置いて」として、社会福祉援助技術の教授内容について次のような提案を行っている。

「社会福祉援助技術（演習）」

社会福祉援助技術においては、前期には自分の生活のふりかえりを含めた話し合いの時間を設けることにより、反省的実践家としての意識基盤の形成を促進する。後期には実習における事例のふりかえりをして、課題解決型の授業内容を含め、演習教科目として充実させるために、以下のことを実施したい。

- ・前期は、講義を含めて実施する。
- ・後期はグループディスカッションを通じて実習の経験を事例としてふりかえさせる。
- ・卒業時には『(対話を通じた) ふりかえり』の態度を身につけさせる。」

19 茂木俊彦著、2003、『受容と指導の保育論』、pp.27-pp.44、ひとなる書房

20 茂木（前掲書）によると、「相手に対する共感能力」については「相手の表情や身体の変容から読み取って相手の心を感じ取る力です。対人関係における想像力と感性の発達にたいへん問題があるということもできると思います」と述べている。また、「経験と結果をつなぐ力」は「行動結果の予知能力の問題」だとし、因果関係を考えたり「思考をくぐらせて自分の頭のなかで考えて行動する」という力が未形成なのではないかと述べている。その結果、思い立ったらすぐにやってしまう、つまり衝動性につながっているのではないかと考察をしている。

3つめの「自己肯定感の弱さ」については次のように考察をしている。「自己肯定感とは、大人の言葉で言う『自分はここにいていい』と思えることです。この世の中に生きている価値があるという感覚です。」「自分が自分であって良い」という感覚を持ちにくくなっている。

21 新里 麻世、2007「回想法の教育的効果について（その2）保育士養成課程における社会福祉援助技術演習の一試みを中心に」『沖縄女子短期大学紀要』20、pp.13～26、沖縄女子短期大学

22 渋谷 哲、2003、「社会福祉援助技術の教授法に関する一考察」『研究紀要』、35、p.59、福島学院大学

23 渋谷（前掲書）、p.59

24 小堀（前掲書）、p.67で次のように述べている。

「限られた授業時間の中では先の三つの力を十分に養

成することなど到底無理な話なので、授業できっかけを与え、後は日常生活実践の中で各自が「力」を鍛えていくことができるようなプログラムを考えてみたい。」

「3つの力とは斎藤孝が『子どもに伝えたい<三つの力>』の中で述べている「コメント力（要約力・質問力を含む）」、「段取り力」、「まねる盗む力」のことである。」

小堀はこの3つの力を「社会福祉援助技術」を「社会を生きるための技術」と捉え、「コメント力」を「コミュニケーション能力」、「段取り力」を「先を読んで、今を考える力」として述べている。この力は「社会福祉援助技術」にとって重要であるとも述べている。最後の「まねる盗む」力について「見よう見まねで試行錯誤をしながら自分の技を身につけていく」力であり、より根源的なものだと述べている。

25 社団法人全国保育士養成協議会、2007、「保育士養成システムのパラダイム転換Ⅱ」、『保育士養成資料集』、第46号、pp.70-73

26 社団法人全国保育士養成協議会、2007、「保育士養成システムのパラダイム転換Ⅱ」、『保育士養成資料集』、第46号、pp.48において次のような記述がある。

「反省的実践家であり、福祉の専門職である保育士養成には、人間性の涵養も欠かせない。そのためには、正規の授業時間外の探求的な活動（多様な体験やその記録・考察）により、自己を深めていくよう投げかけたり、自主的態度を育成するよう関わったりする必要があるが、その時間的ゆとりが学生、教員ともに無いという養成校の実体もある。」

27 保育士養成協議会（前掲書）p.71には「事例検討が可能になる前提には、「あれ？」と思う感性や他者（状況）への意識的なかわりが必要になる。日常生活の中においても様々な出来事を観察し考察するという反省的実践家の態度を涵養する必要がある。」と述べられている。

<参考文献>

全国保育士養成協議会編、2007、『保育実習指導のミニマムスタンダード』、北大路書房

A Study on the Installation Process of “Social Work” and Educational Practice in the Training Course of Nursery Teachers

Daisuke Nakahara*

Abstract

This study examined the subject of Social Work in Nursery Teacher's Training Course in the Department of Child Care And Education. The history of social work in the Course is not so long, therefore each training school is still making trial and error in teaching the subject. Students in the training course cannot understand the meaning and contents of the subject. Recently, Nursery Teacher's Training Course has been under review by Japan Child Care Worker Training Association. The importance of linking daily life with students' training and practicing has been stressed in the review.

This paper will examine the method of teaching Social Work in the Nursery Teacher's Training Course.

Keywords: nursery teacher's training course, social work, the method of teaching

*Osaka College of Social Health and Welfare
Contact Address:
〒590-0014 8-2 Tadei-Cho,Sakai-Ku,Sakai City,Osaka
Osaka College of Social Health and Welfare
Department of Child Care and Education
E-mail : d.nakahara@kenko-fukushi.ac.jp